

令和3年1月14日

学生・教職員 各位

九州共立大学
教務部長 船津京太郎

緊急事態宣言の発令に伴う授業対応について

昨年末からの新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨日、福岡県が国の緊急事態宣言の対象区域に加えられました。今回の緊急事態宣言については、前回（昨年4月）の宣言とは異なり学校に対する一斉休校までは求められていません。また、文部科学省より、面接授業と遠隔授業を効果的に活用する等、学生の学修機会の確保と感染予防の徹底の両立を図ることおよび課外・学外での活動における感染対策や注意喚起等の徹底が求められています。

これらを踏まえ、本学では、学事日程に基づき予定どおり授業（対面授業、遠隔授業）を実施いたします。また、対面授業の実施にあたっては、「[令和2年度9月以降の授業実施の留意事項等について（お知らせ）](#)」を改めて確認してください。なお、授業終了後は、速やかに帰宅してください。

今後も、大学として学修機会の確保と感染防止の両立の観点から、より一層の感染対策を徹底し、授業を実施してまいりますので、一人ひとりの感染防止対策の適切な対応を心掛けるようご協力をお願いいたします。